

変更契約締結に係る事項の公表

工 事 ・ 物 品 等	大館工業団地道路新設工事その1 30-51DB-10
工 事 場 所	大館市二井田字前田野地内ほか
当 初 契 約 締 結 日	令和1年7月9日
変 更 契 約 締 結 日	令和1年12月18日
変 更 前 の 工 期	令和1年7月9日 ～ 令和1年12月27日
変 更 後 の 工 期	令和1年7月9日 ～ 令和2年3月27日
変 更 前 の 請 負 代 金 額	84,150,000 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
変 更 後 の 請 負 代 金 額	101,160,400 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
契 約 者 住 所 氏 名	大館市川口字横岩岱63-1 佐藤建設株式会社 代表取締役 佐藤 清忠
変 更 の 理 由	新設する道路曲線区間において、供用後の一般交通の安全を確保するため、路側防護柵L=81mからL=284mに増工、本工事区域内に生育する樹木が支障となるため、支障木の伐木除根処分費を増工し、増額変更するものである。また、増工に伴い工事期間を令和元年12月27日から令和2年3月27日まで延長するものである。